

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体の付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。  
その際、取引先のテレワーク導入など、多様な事情・環境・条件に合わせた業務の実施や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。  
更に、低炭素化社会を目指した取引先の取り組みに積極的に参加し、サプライチェーン全体で、地球温暖化防止を進めます。

## 2. 「振興基準」の遵守

下請中小企業振興法に基づく「振興基準」を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは是正に積極的に取り組みます。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ② 型管理などのコスト負担

部品の取引を開始する際、協議の上、型の取り扱いを決定し、決定内容を書面化することに加えて、型管理の適正化に取組み、不要な型の廃棄を促進するとともに、量産終了後の型の無償保管要請は行わないよう十分に配慮します。

### ③ 手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

### ④ 知的財産・ノウハウ

契約上知り得た下請事業者の知的財産権やノウハウ等に関して、下請事業者に損失を与えることの無いよう、十分に配慮します。

### ⑤ 働き方改革に伴うしわ寄せ

働き方改革が及ぼす下請事業者への影響に配慮しつつ、取組みを阻害し、不利益となるような取引や

要請は行わないように努め、やむを得ず、短納期又は追加の発注、急な仕様変更などを行う場合には、  
増加コスト負担するように努める。

### 3. その他

トラック運転手不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済成長  
に役立つことを目的とした「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」に参画し、取り組みを推進します。

2024年4月26日  
ダイハツ工業株式会社  
代表取締役社長  
井上 雅宏